

北海道医師会役員就任ご挨拶

青天の霹靂 - 就任のご挨拶に代えて

副会長
札幌市医師会
斗南病院院長

加藤 紘之



はじめに

忘れもしない2月17日、飯塚会長より突然電話をいただいた“ちょっと話があるんですが”思い当たる節はなかった。臨床研修医のこと？大学とのパイプ役？地域医療問題？ビールを3杯飲んだところで単刀直入“副会長選挙に出てくれませんか”これはあのホリエモンでも「想定外」と驚いたに違いない。久し振りにびっくりした。頭をよぎったことは、斗南は大丈夫か、また家内に叱られる、釣りに行けるだろうか…。いつになく言葉を濁していると会長一言“道医は道民の健康を守るために働くボランティア集団なんですよ”と…。これには参った。会長は男を口説くのが上手い。

42.195キロのフルマラソンを走り終え、ほっと一息ついてからなお1キロ走るのは辛い。この老兵が息も絶え絶えに1キロ走る間に何のお役に立てるのだろうか、この大任は重すぎると思い悩みながらの就任であったことを正直に告白します。

役割

飯塚会長から“ほぼ佐野前副会長の役をやってもらいます”とあっさり言われてしまった。佐野先生と言えば、あの長身、ハンサム、そしてふさふさした黒い髪一道医のイメージを明るくソフトにしかもより学術風に押し上げた大功労者一とても代役は務まらない。会務分担というのがあり、小生のそれは学術、医療安全、救急医療。各専門部には精通した常任理事がおられて、全て仕切ってくれるから座っているだけでいいとのこと、こ

れならやれるかなあと思っていたら、しかし、小出しに次々と出てきた。医事紛、社保協、総医協、医対協、特対協、検診協、看護協、医審会、薬審会、健康財、地域財（勝手に全て三文字に省略）など約20件…。まだ出てきそうな気配濃厚。先日会長から“ちょっと行って来て下さい美人がたくさんいるから”と言われたのが、看護協会総会挨拶代行一ちょっとこわい。次に言われたのが“コンテストの審査頼みます…”。よしこれは楽しそう！ミス札幌あたりの美人コンテストであろうと二つ返事でOKしたのだが、なんと超高齢者健康コンクール。85歳以上の御婦人を聴診できる日を楽しみに待っている。

目標

役割のうち、これまでに少々体験してきたのは臨床研修制度、地域医療、医療安全対策などである。研修医の教育プログラムのうち地域医療およびプライマリ・ケア研修については会員の皆様のお力添えで良医を育成するシステム作りの一助を担いたいと願っている。また幼少期から池田町の開業医の父のもとで日々、地域医療の現場を体験して育ったことから、この課題を重く受け止めている。道・市町村、三大学と医師会の3者が利害を越えて強く連携すれば各地域に良質の医療を提供できるに違いない。実現に向け、微力を尽したいと思う最大眼目である。会長がおっしゃった一言が忘れられない。“道医は道民の健康を守るために働くボランティア集団なんですよ”

余暇

60歳前後から溪流釣り、テニス、ピアノを始めた。静寂と清流に心洗われ魚達と無言の会話をする時、こんな世界があったのだと感激した。濡れ落葉、ワシ族、粗大ゴミ扱いされるのを先延ばしするために始めた家内とその友達とのテニス。子供らの使った34年前購入のピアノによる月2回のレッスン—こんな楽しいことがあるのならもっと早く始めておけばよかった、定年後は毎日やれる

とワクワクしていた一年前が懐かしい。

おわりに

身に余る大役を頂いて忸怩たる思いであります。しかし会長のお言葉を胸に残り少ない人生の一コマをこの仕事に捧げたいと存じます。よろしくご指導下さい。

常任理事に就任して

常任理事

札幌市医師会
札幌北楡病院副院長

目黒 順一



北海道医師会会員の諸先生に対して、このたびの常任理事就任に当たり、自己紹介とご挨拶をさせていただきます。

このたび、平成17年3月12日に開催された第123回定時代議員会において常任理事に当選させていただきましたが、大変名誉なことと思っております。また同時にその責任の重さに大変緊張しております。しかし、お引き受けした以上は、何とかこの責務を全うしたいと存じます。

ここで私の簡単な自己紹介をさせていただきます。出身は滝川市でありまして、道立滝川高校を卒業いたしました。その後北海道大学医学部を出まして、北大第一外科（当時は亡き葛西教授）に昭和49年春に入局しました。その後は、道内各地の病院に出張し、それぞれの地で多くの先生に厳しく、優しくご指導をいただきました。公私にわたりお世話になった方々も多く、この紙面をお借りして篤く御礼申し上げます。

昭和60年1月からは、現在の札幌北楡病院に勤務し、現在に至っております。この間、主に消化器外科の修練をして参りましたが、いわゆる田舎では、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科等、産婦人科以外の科は大体診療させられました。当時はそれでも許される時代でした。これらが、私の救急医療の原点と言えましょう。もちろん、札幌ではそうは行きませんので、トリアージの視点

も必要でした。

札幌で勤務を始めてすぐに、札幌市医師会に入会しまして、支部の宴会要員から医師会活動がスタートしました。支部役員や代議員を務めておりましたところ、平成11年4月から理事に推薦されまして、3期6年間勤めさせていただきました。この間、主に救急医療関係の役職を担当しまして、札幌市医師会夜間急病センターの新築移転問題や、新しい救急医療体制の構築に直接携わることができました。重大な時期に救急医療部長として後半の4年間を務めさせていただきましたが、大学や救急救命センターの専門医、各専門医会の先生、救急隊の方々、札幌市の行政職の方々、マスコミの方々等、多くの専門家の方々と様々な場面でディスカッションできましたことは、私にとって何物にも代え難い貴重な経験となりました。本当に感謝しております。

こうした時期に、北海道医師会の常任理事に立候補せよとの強いご推薦をいただきました。己の非力さを良く自覚している身ではありますが、このたび立候補の決心をしまして、当選させていただきました。担当は、救急医療部の部長という大役で、前任の豊田先生が14年間頑張ってきたポストであります。今日、救急医療の問題が国民的関心事となっておりますが、北海道は国内では最も広大で医療過疎地も多く、救急システムを構築するのは容易ではありません。しかし、各地の現場では多くの諸先生が、厳しい現実の中で頑張っているのも理解しております。これから少しでも救急医療の谷間を埋められるように、これまでの札幌市医師会での経験を生かしながら、いろいろな分野の方々と協働して一步一步前進できたらと思っております。

また、日本の医療制度の良質な部分が守られるように、北海道医師会の執行部の一員として、会員の皆様の先頭に立って頑張りたいと思います。

これからもよろしくご指導、ご批判、ご協力の程お願い申し上げます。

役員就任ご挨拶－医師と 医師会像に思う－

常任理事
旭川市医師会
はらだ病院院長

原田 一道



旭川市医師会ははじめ関係諸先生のご推薦により、この4月より北海道医師会常任理事を仰せつかりました。私は昭和23年旭川生まれで岩手医科大学を昭和50年に卒業し同年北大第三内科に入局いたしました。昭和51年4月より市立旭川病院研修医として故郷に戻り、同年9月より旭川医大第三内科に籍を置き当時、私の父である一民（現旭川市医師会顧問、はらだ病院会長）が旭川市医師会会長であったため、副院長として開業医となり地域医療に参加したのが医師会会員としてのスタートであります。

具体的な医師会活動は、平成9年4月から旭川市医師会理事を2期4年、副会長1期2年、北海道医師会代議員を3期6年経験させていただきました。この度、道医師会の役員会務分担として地域福祉、地域保健、医療政策、学術の4専門部において勉強させていただくことになり心新たに気を引き締めております。

ここで医師と医師会像に対する私見を少し述べさせていただきます。私の恩師並木正義旭川医大名誉教授は、退官の最終講義で理想の医師像について触れ、1) 思いやりの心と謙虚さ、2) 目に見えないものを感じとる感性、3) もののあわれを感ずる情操、の三つを併せ持った医師であることを述べていたことが脳裏に焼き付いております。

医学の進歩は目覚ましい発展を続けており、その恩恵を受けている人々も数知れずいます。しかし、その一方で医療（師）不信や医療の質の向上といったことも叫ばれ医療過誤、医療訴訟も残念ながら増加の一途を辿っております。

この一因には医療側のみに要因があるわけではなく、もちろん国民側の「医学知識の向上」や

「知る権利の向上」も関係していると思われま

す。
また、国民からみる医師会のイメージも決して良いことばかりではなく、むしろ悪い（マイナス）イメージの方が多いのは嘆かわしいことでもあります。全国どの医師会役員も一生懸命に知的、肉体的、時間的エネルギーを費やしているのですが、国民どころか残念ながら医師会員においてさえ正しく認識されていない場合もみられます。従いまして、最近では医師会活動に関する広報の重要性が増しており、特に「言葉の表現・使い方」にさらなる努力と一考が必要と考えられます。

私は、今日の時代において医師会員からも、そして国民からも信頼される医師会になるためには、医師会役員が先に述べた理想の医師像に今一度自分を照らし合わせることに、さらに言わせていただくと、より一層の「勇気」と「正義感」を發揮することではないでしょうか。要するに時代にあった「変える勇気」と「変らぬ情熱」でもって平均寿命世界一となった源の皆保険制度の堅持を始め、国民と医師会員のための医師会であって欲しいものです。医師会（組織）の発展には、今まで以上の国民に対する「同意を得る説明責任」と組織（医師会）の「透明性」が要求されていると専門家は述べていますが同感です。新人であるがために勝手なことを言わせていただきましたが、個人情報保護法、介護保険法など医療環境は激変していることは周知の事実です。飯塚弘志会長を始めとする役員の方々ならびに代議員、会員の諸先輩のご指導とご協力の元に精一杯努力していく所存ですので何卒宜しく願いいたします。以上、役員就任のご挨拶とさせていただきます。



役員就任ご挨拶

常任理事
札幌市医師会
札幌秀友会病院院長

藤原 秀俊



私は、中央ブロックより推薦され、平成17年3月12日・13日開催の第123回北海道医師会定時代議員会において、常任理事に当選させていただきました藤原と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

私の出身は札幌市医師会です。昭和63年1月札幌市西区発寒に脳神経外科病院を開業いたしました。平成3年札幌市西区は西区と手稲区とに分区し、私は手稲区になりました。分区直後に手稲区支部（現在会員約200名）役員となり、札幌市医師会の看護学校運営委員・在宅療養支援委員・介護保険委員などを経験し、手稲区では副総務部長・総務部長・副支部長などを経て、平成13年4月からは2期4年間札幌市医師会理事を務めさせていただきました。

札幌市医師会は会員数3,000名を越える医師会です。医師会の執行部は20名で構成され、会長・3名の副会長と16名の理事からなります。

札幌市医師会では、初年度は2年間厳しい部長の下、医政部・救急医療部・地域社会部を担当し、修行をさせていただきました。医政部は中田部長でちょうど小泉内閣が誕生した時でしたので、活発な活動を行いました。また救急医療部は目黒部長で、札幌市の救急医療体制の見直しを行い、また新夜間急病センターの立ち上げの時でしたので、大変な時期でもありました。さらに地域社会部には、真面目で堅実な橋本部長がおり、各部長には大変教えられました。

2期目になり、政策部部长（以前の医政部と広報部を担当）を拝命しました。また引き続き救急医療部も担当しました。政策部では医政部として中央情勢の分析・報告を行い、各支部（札幌市は10区11支部です）での医政講演会を行う一方、市

民対話集会を行いました。広報部担当としては今真人副部长（札幌市北区）と札幌市医師会のホームページのリニューアルに取り組みました。大部分は今副部长によるものですが、大変良くできたものと自負しております。

このたび北海道医師会常任理事に選出していただきましたが、4月12日開催の第1回常任理事会で、私は医療政策部部长・情報広報部副部长を拝命し、さらに医療保険部・地域保健部の担当になりました。政策部の前部長は柳内先生で、北海道の保健・医療・福祉政策について知り尽くした方です。また情報広報部は、引き続き中川部長が担当します。中川部長は元情報政策部長であり、中央情勢に明るく、大変な理論家で常に問題意識をもった有能な方です。私は医療政策部部长としてこれら前任者の方々に引けを取らないよう努力したいと思います。

札幌市と北海道では考え方に大いに違いがあります。札幌市の中でも市の中心部に開業をしている会員と、周辺部の会員とでは随分考え方が違いますし、また患者さんの層も金銭感覚も随分違いがあります。まして広い北海道の中では会員や患者さんの考え方や環境の違いは相当なものと思われれます。これらを十分考慮していかなければ、今後の北海道医師会活動に支障をきたすものと思われれます。また今後の保健・医療・福祉を考えていく上で特にキーワードとなることは「都道府県単位」と言うことです。これまで以上に都道府県の役割は大きくなり、同時に北海道医師会の役割もこれまで以上に重大です。このような時期に重要な任務を与えられ、非常にやりがいがありまた責任も重大であると思っております。会長・副会長を始め、諸先輩からも教をいただき、会員や道民の皆様のために少しでもお役に立つことができればと思っておりますので、これからもよろしくご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

理事就任ご挨拶

理事
千歳医師会
尾谷病院院長

尾谷 透

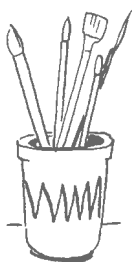


このたび、中央ブロックの推薦により渡辺信彦先生の後任として北海道医師会の理事に選出され、また、日本医師会の予備代議員にも就任することになりました。

これまで、代議員会あるいは各種委員会へは出席しておりましたが、今後は理事として北海道医師会の中核である理事会へ出席するということが、その責任の重さを痛感しております。

医療を取り巻く情勢はたいへん厳しいものがあり、多くの問題を抱えておりますが、会員の声を北海道医師会の活動に反映できるよう微力ながら理事としての責務を遂行するつもりです。

飯塚会長をはじめ各役員の皆様、諸先輩理事の先生方、北海道医師会会員の皆様には、よろしくご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げ、理事就任のご挨拶といたします。



理事就任ご挨拶

理事
小樽市医師会
城小児科クリニック院長

城 守



このたび後志ブロックより選出され理事に就任いたしました。よろしく願い申し上げます。

北海道は広大な面積を有し、人口の都市への集中と地方では分散があり、地域の医療福祉体制に格差が見られます。後志ブロックにおいても、小樽市医師会は一つの行政単位ですが、寿都、羊蹄、岩内古宇郡、余市各医師会は数カ町村が所属しているため、それぞれ実情が異なります。その各医師会の問題を集約あるいは個別に北海道医師会さらには日本医師会へ上達し、活動へ反映させて行かなくてはならない責務の重さを痛感しております。

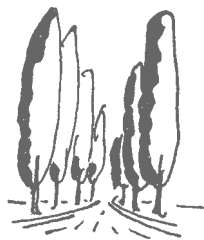
三位一体改革により、国から地方自治体に税源と権限が移譲される方向にあります。医療福祉分野においても、地方自治体の裁量権が大きくなり、提供サービスに差が出てくる可能性があります。郡市医師会は、行政が医療・福祉分野の制度を変更あるいは作成する前に関与して、住民に対するサービスの質と量が低下しないように活動すべきと考えております。

5月7日、小樽市医師会役員を対象として「医師会の役割」について、前日医副会長青柳俊先生に講演をお願いいたしました。後志ブロック各医師会役員の方々も出席していただきました。日医、道医、郡市医師会は密接に連携しながら、個々にそれぞれの役割を果たす重要性和責務について述べられました。特に、郡市医師会では、住民に見える医師会活動を行い、地域医療の充実と地域住民の信頼獲得に努める。介護保険関連事業の各市町村における現在の内容と財政状況の把握、これから行われる事業計画策定への迅速な対応。それには行政当局、議会との話し合い、働きかけを積極的に行うなどです。

道州制の内容は流動的ですが、それが具体化したときには、各ブロックは1単位として位置づけられる可能性があり、ブロック内での連携を常に密にしておかなければならないと考えております。

日医乳幼児保健検討委員会委員も仰せつかり、近年国民の重大関心事である小児医療、特に救急医療など重要問題に国のレベルで関与しなければなりません。北海道は、住民が医療機関へ受診するときのアクセスの問題、気象条件など厳しい環境下であり、これらの特殊性を日医の活動あるいは国の施策の中にどのよう盛り込んでゆけるか、今から胃の痛くなる思いです。

飯塚会長を始め、道医の役員の方の先生方のご指導を仰ぎ、また会員の皆様方のご支援とご協力をいただきながら、微力ではありますが些かなりともお役にたてればと思っております。よろしくお願い申し上げます。



理事に選出されて

理事

苫小牧市医師会

とまこまいレディースクリニック院長

水元 修治



平成17年3月6日の第123回北海道医師会定時代議員会において、日胆ブロックのご推挙をいただき、斎藤修弥先生の後任として、理事に選出されました。これまで平成8年から苫小牧市医師会選出の代議員、各種委員会委員として道医に出席してまいりましたが、このたびは役員として活動することになり、職務の重要性に身の引き締まる思いを感じております。

日胆地区は、東は日高から西は胆振西部までの広域に渡る4郡市医師会で構成され、その会員数600余名の広域な医師会で成り立っております。

先日第1回目の全理事会を経験させていただきましたが、会議の中で、飯塚会長はブロック選出の新理事は、各ブロックの会員の意見を集約して理事会に反映させるようにとの挨拶がありました。

先ず私の最初の仕事は、各郡市医師会会員の先生方の声を集約して理事会の場に反映させることから始めようと考えております。

昨年は、内閣改造を期に総理主導、規制改革・民間開放推進会議で国が負担する医療費の削減を目的に「混合診療解禁」を提出してきましたが、今回は医療制度に関しては珍しく、世論の反対意見が大きく、政府の意に反して、成果は十分に達成されませんでした。しかし保険外診療の取り扱いを継続審議とし、薬事法の改訂等を絡め、保険適用範囲の縮小を目論んでいます。

本年3月25日に開催された規制改革・民間開放推進会議、「平成17年度の重点検討分野」において宮内議長は議長提出資料を報告しています。これによれば医療分野では中医協改革、混合診療、薬品一般小売、保険者機能強化、診療報酬体系の見直し等が検討されています。

理事1年生の私にできることは、今取り沙汰されている「混合診療解禁」、「改正薬事法」が受益者にとって、医療費の負担を如何に増大させるかを理解されるよう啓発活動に努め、さらに世論の反対の声を高揚していきたいと存じております。

理事に就任して

理事

釧路市医師会

西池整形外科クリニック院長

西池 彰



釧路市医師会での理事10年と副会長8年の在任中、都市医師会の代表としてさまざまな分野で北海道医師会からのご指導を受け、また、地方医師会執行部としての責務と認識を自覚する機会を与えられてきました。時代と共に益々複雑化する医療制度の推移と、医療に求められる住民の意識の向上から、道医に要求される医師会活動は年々拡大し、さらに専門的になってきたと思います。大きな視点から道民の健康の確保と維持のために、広汎な課題に取り組んでいる道医の活動にはいつも敬服しております。特に常任理事の皆様には各分野における献身的な活動を続けている姿に常日頃頭の下がる思いであります。

このたび、釧路市医師会長就任を機に理事の大役を仰せつかったわけですが、一地方都市の山積する問題に振り回され頭を悩ませている自分に、どれ程の役に立つことができるか疑問であります。しかし釧路市医師会は、日本医師会、北海道医師会と緊密に連携し地域医療の第一線を担う責務を自覚し、地域住民の医療、保健、福祉の確保と維持をすることを原則としております。全道的な視野にて道民の健康を熟考することは、そのまま道東に還元され地域の問題解決の緒となるものと信じております。

都市医師会としては、全ての面で力不足、認識不足であり、道医の指導力と判断力に依存しているのが現状です。私が最も懸念し憂慮しているのは医師会員の医師会活動に対する関心の稀薄であ

ります。医師会員としての自覚と義務を今こそ再認識して貰うために何をすれば良いのか。ますます混沌化し低迷状態に陥入っている現在の医療界の中で、会員は己の専門医学の維持と、厳しい医業経営の改善のために、医師会活動に参画する余裕など時間的にも精神的にも持てないのが現状のようです。しかしながらこのような大変な時期だからこそ、自分達が今どのような状態に置かれているのかを真剣に把握する必要があると思います。来たるべき医療制度改革について多に関心を持ち、自分達で研究会、勉強会を重ね冷静な判断力を蓄積すべきです。会員の医業経営の安定がなければ有益な医師会活動は成立しません。まず会員が健康で安心して医療に専念できる環境をつくりこれを維持するべく地方医師会としても努力する所存です。是非道医の効率的なご指導とご協力をお願いいたしたく思っております。

当医師会の抱えている問題としては、医師会病院、臨床検査センター、健診センター、准看護学校の円滑な運営があります。さらに今後の大きな問題としては高等看護学校設立と市町村合併後の2次3次医療圏および都市医師会の再編等が浮上してきます。これらは全て地方の一医師会の問題ではありますが、含まれる要素は全道的に共通する問題点を多く有しており、道医師会としての視点からも広い洞察が必要だと思っております。生じてくる様々な問題点や疑問点を道医に提案し、検討していただくことも都市医師会代表の理事の義務だと考えております。

道医理事として自分のできることはごく限られた分野でしかすぎないでしょう。多分都市医師会で経験した関連のある問題についてしか言及できないかも知れません。われわれの大きな目的は都市医師会で生じた問題について地方の執行部で得られた結論が、道医でどのように評価され判定されるか、またその改善策を知ることです。全道各地の都市医師会の意見の総括が全道医師会員の総意であり、都市医師会の地域住民への配慮が全道民への配慮につながるものと信じ、精一杯頑張る所存です。

代議員会議長に就任して

議長

旭川市医師会

中西外科泌尿器科医院院長

中西 欽也



昨今の厳しい医療環境の中、会員の皆様には、それぞれの分野でご活躍のことと存じます。

このたび、第123回定時代議員会において、凶らずも、代議員会議長に選出され、身に余る光栄であると共に、その重責に身の引き締まる思いであります。

私の医師会活動は、平成3年に旭川市医師会の理事になって以来、7期14年が過ぎました。その間、平成7年からは北海道医師会代議員となり、各種委員会委員、代議員会では、予算・決算委員などを務めさせていただき、これらの委員会で様々な人との交流を持つことができ、私の医師会活動にとって重要な経験になりました。

平成15年からは、秋川恵二議長のもと2年間副議長を務めさせていただきました。このことは、今後の議長を務める上で貴重な体験となることと思っております。

代議員会の役目は、郡市医師会の会員の意見をいかに円滑に道医や日医に伝達することであろうと思っております。そのような意味からも道医会員の皆様の意見および要望を各郡市医師会の代議員を通じて代議員会に反映していただくことが、代議員会の活性化につながることになることと思っております。

代議員会の議長をお引き受けしたからには、伊藤副議長の協力を得て、定款・定款施行規則・代議員会議事規則を遵守し代議員会の運営が円滑にいくよう、また、多くの会員の皆様の意見が反映されるよう精一杯努力する所存です。

今後とも、道医会員の皆様のご指導、ご鞭撻を賜り、2年間の任務をまっとうすることをお誓いし、議長就任のご挨拶といたします。

代議員会副議長に就任して

副議長

函館市医師会

函館新都市病院理事長

伊藤 丈雄



この度多くの皆様の御推挙をいただき、定例議会にて承認をいただき副議長に就任いたしました。

未だ若輩の私が大役を任され、身の引き締まる思いでいっぱいです。医療界を取り巻く環境は厳しく、DPC、混合診療、株式会社参入と多くの問題を抱えている中、薬事法改定も行われ、さらに患者の食費負担増、ホテルフィーの新設等、相次いで国会で可決承認される見込みです。

また、さらなる医療の効率化、高度化が要求されており、ますます大変な時代に突入してしまっている感じがします。代議員会もより活発な討論がなされていくものと思います。今後は執行部の先生方の御指導を受けながら、ブロック代表の先生方のアドバイスをいただき、定款・定款施行規則・代議員会議事規則に沿って、代議員の運営が円滑に行くように、多くの会員の先生方の意見が反映されるように、中西議長の足を引っ張らないよう精一杯努力する所存でございます。

今後とも道医会員の皆様の御指導、御鞭撻をいただき、2年間の任務を全力を持って果たしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

決意を新たにし、副議長就任の御挨拶とさせていただきます。